

平成30年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

北方町

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

子どもたちを取り巻く環境は、スマートフォンや通信型携帯ゲーム等の普及に伴い、学校や家庭だけでは対応できない様々な問題を抱える要因となっている。こうしたことを背景に、子育てに対する不安を抱える保護者や孤立して支援を必要とする家庭が増えてきている。そのようななか、町・園・学校主催の親子を対象とした活動・講座などに積極的に参加して、情報収集や相談対応を行い、すべての保護者へのきめ細かい支援を行っている。また、小さい町だからこそできる内容の濃い連携・協働をし、福祉課・子育て支援施設・NPO法人・各部局との情報交流をする中で「顔が見える支援員」という立場を生かした家庭教育支援を行っている。

◆主な活動

■相談対応

- ・療育センターから相談依頼を受けた保護者との電話相談
- ・相談箇所案内の広報やチラシを見た方との相談対応
- ・福祉部局、町教委、学校、園、PTA、療育センター、子育て支援施設間の情報収集
- ・来庁された町民からの相談対応
- ・継続的な相談対応
- ・雑談から相談へ。保護者にとって、話しやすい環境づくり



■学習機会の提供

- ・3歳児健康診査での講話
- ・小中学校の家庭教育学級の支援（親子参加型を含む）
- ・在宅型家庭教育の啓発
- ・親子参加型講座の運営支援（きらり講座）



情報交流

■関係機関との連携

- ・療育センター指導員、適応教室相談員との連携
- ・ひなたぼっこくらぶ（民生委員在籍）に参加し、
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校との情報交流
- ・次年度の家庭教育学級立案の支援

◆成果

○相談対応の充実

親子参加型活動や保護者向け講座に出向き、積極的に声かけをした。堅苦しい雰囲気ではなく雑談から始まり、保護者がリラックスして相談できる雰囲気を心がけた。現在17歳、その子が1歳の頃より現在まで継続的に保護者と相談している。また、21歳の成人の子どもをもつ保護者からも相談を受けており、相談の対象年齢層が高くなってきた。

○保護者が集まりやすい学習機会の提供

保護者のアンケート結果に基づき、家庭教育学級の内容の検討を行った。3歳児健康診査や親子講座、ひなたぼっこくらぶなど保護者が集まる機会を活用してリーフレットを配布しながら、子どもへの愛情や信頼などの感情を呼び起こした。

○地域全体で家庭教育を支えていく（関係機関）

全ての保護者へのきめ細かい支援のため、学校や関係機関と常に連絡を密にして地域全体で家庭教育の支援を行った。地域の店主が、親子参加型講座の講師になる。

◆問い合わせ先

北方町教育委員会教育課

058-323-1115